

申込期限は2月28日(火)です

中小企業者や農水産業者を支援「旭市物価高騰対策事業」

新型コロナウイルスの長期化などによる、物価高騰の負担を軽減するために給付される支援金の申込期限が迫っています。まだ申し込んでいない場合は対象を確認の上、申し込んでください。

旭市中小企業等物価高騰対策支援金

対象／次の要件を全て満たす中小企業(個人事業主を含む)

●市内に事業所(店舗)か住所がある ●10月31日以前から事業を営んでいる ●令和3年分の事業収入があり、確定申告などを行っている ●ほかの物価高騰対策支援金などの給付を受けていない ●個人事業主の場合、主たる収入が事業収入である

※令和4年1月1日から10月31日までに新たに開業した場合は、法人設立届出書か個人事業の開業届出書の写しを提出することで対象になります。 ※1回限り。

支給額／1事業者につき10万円

提出書類／申請書兼請求書、営業許可証などの事業を営んでいることが分かる書類の写し、令和3年分の確定申告書類などの写し、個人事業主は身分証明書の写し、申請者名義の通帳の写し

写し、申請者名義の通帳の写し

申し込み方法／商工観光課、各出張所、旭市商工会で入手できる申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送で申し込んでください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

〒289・2595 旭市ニの2132 商工観光課商工労政班

☎62・5874

旭市農水産業者物価高騰対策支援金

対象／次の要件を全て満たす農水産業者兼業農家・法人を含む

●市内に住所がある ●今後も事業を継続する意欲がある ●令和3年分の事業収入があり、確定申告などを行っている

●旭市中小企業等物価高騰対策支援金などの給付を受けない

※令和4年1月以降に経営を開始した場合は相談してください。

支給額／令和3年中の事業収入の額により次のとおり

●50万円以上・10万円 50万円未満・3万円

※1経営体につき1回限り。

提出書類／申請書兼請求書、令和3年分の確定申告書類などの写し、個人事業主は身分証明書の写し、法人は法人税確定申告書別表一の写し、申請者名義の通帳の写し

申し込み方法／農水産課、各出張所、JAちばみどり営農センターで入手できる申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送で申し込んでください。

申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

〒289・2595 旭市ニの2132 農水産課振興班

☎74・3671

2月15日(水) 午前11時

全国一斉情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉の情報伝達試験を実施します。

当日は防災行政無線から試験放送が流れます。

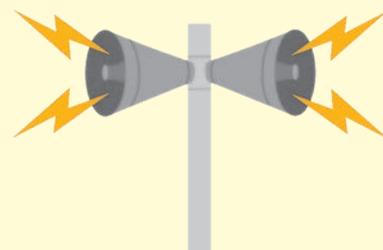
Jアラートとは

Jアラートは、緊急地震速報などの気象関係情報や弾道ミサイル、武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、迅速に伝達するシステムです。

これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオなどで情報を集め、身の安全を確保して落ち着いて行動しましょう。

Jアラートでは伝達する情報の種類により、音声メッセージと警報音がそれぞれ異なります(緊急地震速報のチャイム音、大津波警報のサイレン音、有事情報の国民保護サイレン音など)。

これは Jアラートの テストです



【2月15日の放送内容】

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災あさひです」
- ④下り4音チャイム

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)